

## 篠原台青少年の家跡地の取扱いについて（ご報告とお礼）

県有地である標記跡地を、事業者売却することなく、緑地として残すよう県に請願するにあたり、20,747名の方からご支持の署名を頂きました。多大なご協力を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

昨今、県への請願書の提出が難しいなか、本件が超党派の4名の県議会議員の紹介を得て、請願書を提出できましたのは、ひとえに皆様の「緑を守る」ことへの熱意であったと痛感しております。

お陰さまで、請願の主な成果として、標記跡地のうちグラウンド跡地とその3辺の斜面地を、隣接する篠原園地に編入し、今後、篠原園地として県が維持管理を継続していくことになりました。

また、篠原園地と白幡池公園をバリアフリーな道でつなぐこと、旧青少年協会入口と隣接する篠原園地入口を今迄どおり確保すること、および、別掲の「売払い入札時の留意事項（物件調書記載事項）7項目が、数度にわたる県との交渉に加えて、2回の県の説明会における要望を踏まえて、確認されました。

これらによって、隣接する白幡池公園とその水源を担う篠原園地が分断されることなく、緑と水の公園としての一帯性が保たれ、公園としての景観も一応保つことができました。

ここに、標記跡地の取扱いについて、県の最終確認資料を添付して、ご報告申し上げますとともに、重ねて皆様の熱いご支持に厚くお礼申し上げます。

### 資料

#### 1 篠原台青少年の家跡地 周辺図

太い黒線で囲まれた標記跡地のうち、緑色の部分(グラウンド跡地)が篠原園地に編入され、篠原園地となります。この部分が篠原園地となることにより、白幡池公園と篠原園地が分断されることなく、全体の一帯性が保たれることになりました。

#### 2 篠原台青少年の家跡地の取扱い（県・財産経営課との確認事項）

1. 篠原園地への編入区域
2. 売払い入札時の留意事項（物件調書記載事項）
3. 売払い入札のスケジュール

#### 3 篠原台青少年の家跡地の取扱い（県・財産経営課提供の地図）

ピンク色の線で囲まれた部分：篠原園地に編入  
水色の線で囲まれた部分：売却予定地

#### 4 篠原台青少年の家跡地のうち 篠原園地に編入する区域 グラウンド地 （県・財産経営課提供の地図）

平成26年11月20日

篠原台町自治会  
（篠原園地の緑を守る会）

# 篠原台青少年の家跡地 周辺図

資料1



## 篠原青少年の家跡地の取扱い

平成26年10月15日  
神奈川県総務局財産経営課

### 1 篠原園地への編入区域（図面参照）

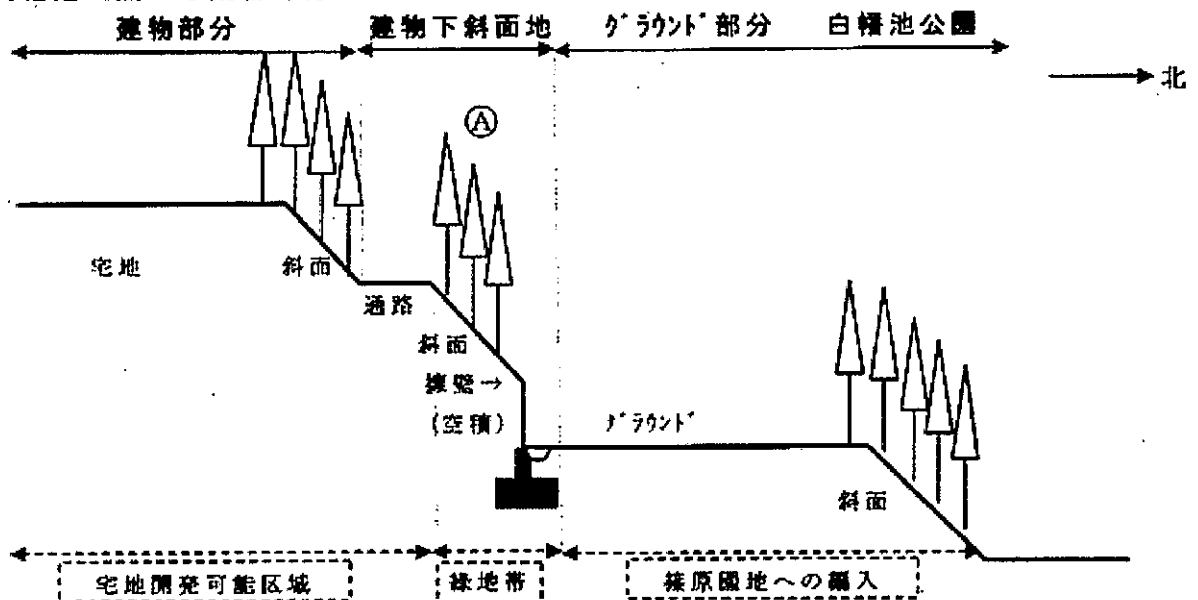
グラウンド地と売却予定地の分筆線を擁壁から1mセットバックしたラインとする。

- ①擁壁の根入れ・基礎を考慮、②U字溝の設置幅、③擁壁を管理するスペースの確保

### 2 売払い入札時の留意事項（物件調書記載事項）

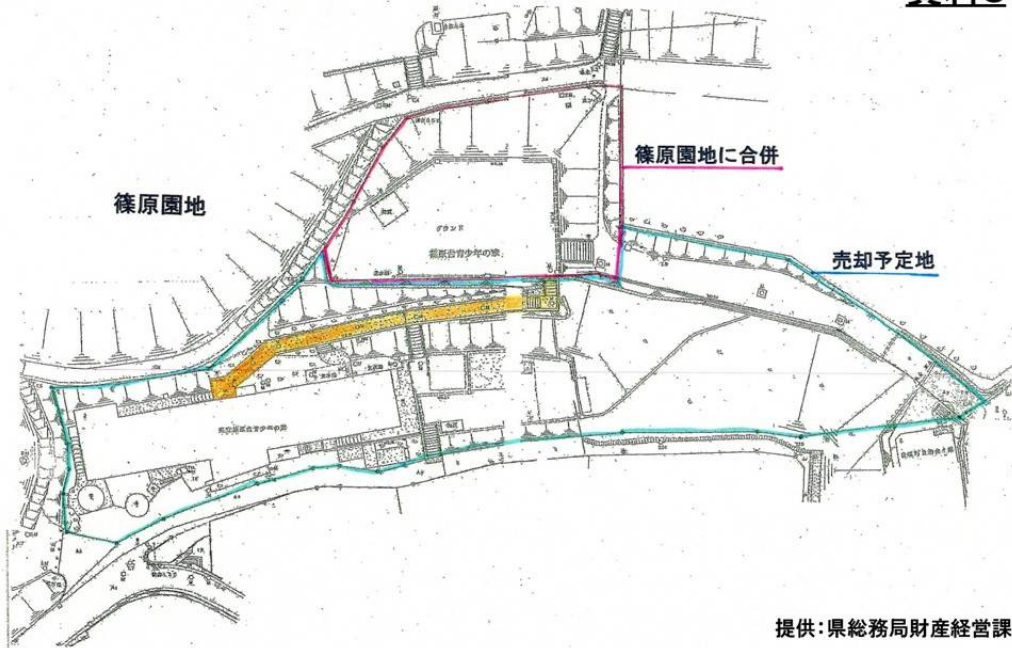
- ① 跡地の活用にあたっては、隣接する篠原園地や白幡池公園との一体性に配慮し、できる限り緑の保全と創造に取り組むこととし、事前に地元自治会及び隣接地権者の県に対して事業内容を説明すること。
- ② 建物北側の斜面地のうち、通路の北側の斜面地(Ⓐ)は緑地帯として残すこと。工事の支障となる樹木の伐採は、必要最低限の範囲に留めること。
- ③ 上記緑地帯とグラウンドの間の擁壁を再整備する場合は、周囲の景観に配慮し高さを抑えること。
- ④ 篠原園地の遊歩道と接する敷地沿いには、新たに緑を植栽すること。
- ⑤ 建物の東側斜面地は、土砂災害警戒区域に指定されているため、緑の保全に配慮した適切な対応に努めること。
- ⑥ 敷地東側において、白幡町自治会館の階段が越境しているため、取扱いについては、自治会と協議すること。
- ⑦ 敷地内の既存の下水管を使用する場合は、篠原園地（県有地）を使用せず切り回しを行うなどの対策を講ずること。

### 【白幡池公園から建物部分への断面図イメージ】



### 3 売払い入札のスケジュール

平成26年10月15日	県HPで入札の予告
10月28日	現地内覧会
12月中旬	入札公告
平成27年1月上旬	現地説明会
1月30日	入札



## 篠原台青少年の家跡地のうち 篠原園地に編入する区域

